

阿久比町地域福祉計画 中間評価報告書

平成31年3月

阿久比町

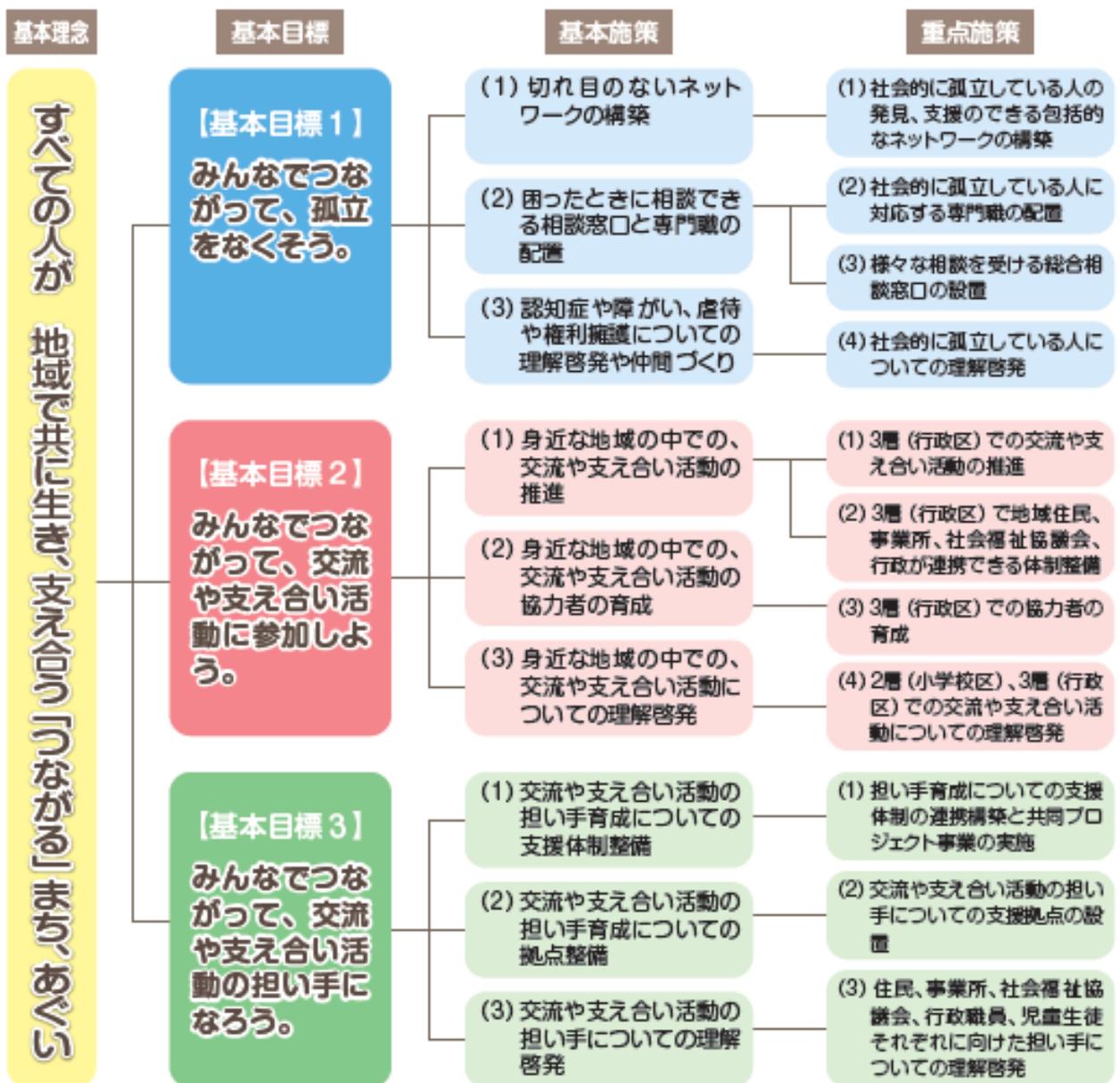
1、報告書の目的

本報告書は、第1次阿久比町地域福祉計画（平成27年度～平成32年度）における計画期間の中間年（平成30年度）にあたり、地域福祉計画に掲げた重点施策における前期目標と施策について、その進捗状況等を取りまとめたものである。

今後、計画期間の前半における成果とともに、その間の地域福祉施策や社会情勢の変化、直近の住民ニーズの動向等を十分に踏まえながら、計画期間の後半における事業等の検討を進めていく必要がある。

なお、対象である第1次阿久比町地域福祉計画の体系は次のとおりとなっている。

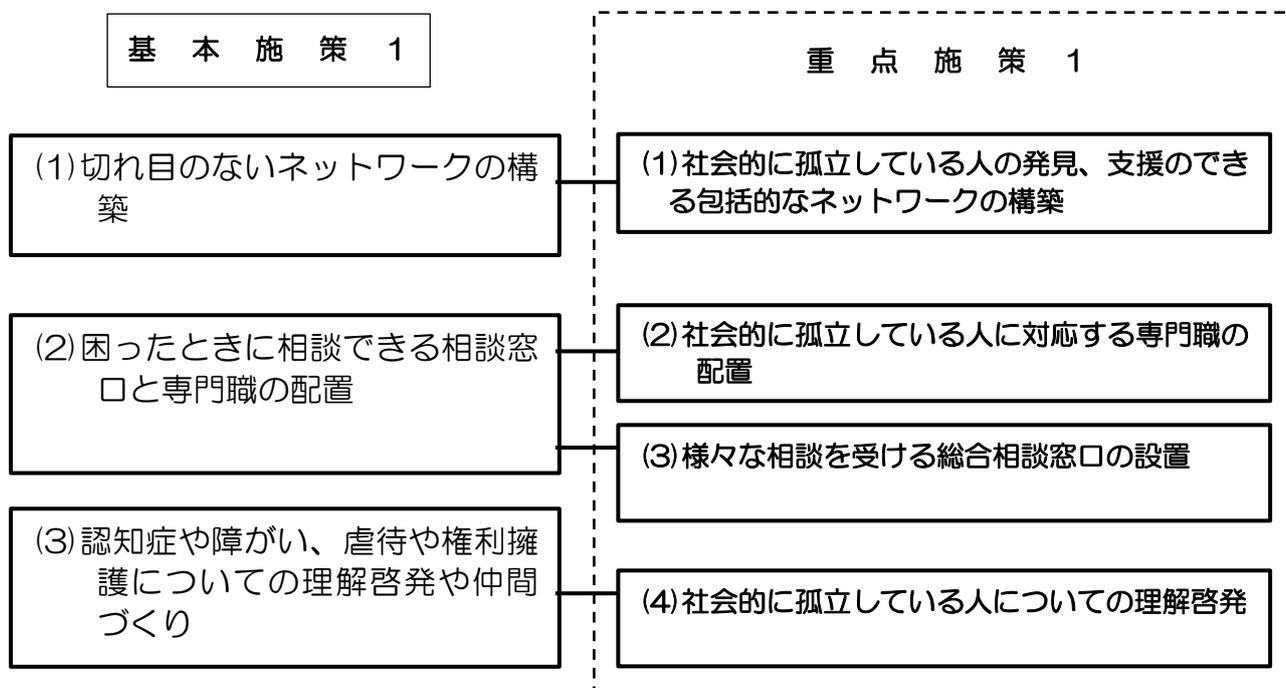
第1次阿久比町地域福祉計画の体系



2、成果目標の達成状況等

第1次阿久比町地域福祉計画に記載された重点施策に掲げた前期、後期目標をはじめ、前期進捗状況は以下のとおりである。

『基本目標1 みんなでつながって孤立をなくそう。』



(重点施策1－(1) 社会的に孤立している人の発見、支援のできる包括的なネットワークの構築

地域福祉の課題を解決するため、各分野別のネットワークにより地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政で一体的に課題解決に取り組んでいます。しかし、福祉制度の狭間にある社会的に孤立している人についての状況把握や対応する担当や組織がないことが課題になっています。

今後は、高齢者保健福祉計画で示される「地域包括ケアシステム」や「生活困窮者自立支援法」との連携を図りながら、福祉制度の狭間にある社会的に孤立している人の発見から支援までの対応ができるよう包括的なネットワークの構築を進めていきます。

※担当課の○が主管課

主な事業	内容	担当課	圏域
①社会的孤立防止検討会議の設置	住民福祉課、社会福祉協議会を中心に、関係課担当職員が参加して、社会的に孤立している人の状況把握や解決のための「社会的孤立防止検討会議」を設置します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 健康介護課 子育て支援課 学校教育課 防災交通課	1層
	前期目標	・社会的孤立防止検討会議を定期的で開催し、社会的に孤立している人の状況を把握します。	
	前期進捗状況	・社会的孤立防止検討会議を平成29年度に1回開催し、各担当課における社会的に孤立している人への対応状況を確認しました。	

	後期 目標	・社会的孤立防止検討会議を定期的に行い、社会的に孤立している人の解決策を検討します。	
②社会的孤立防止ネットワーク会議の設置		住民福祉課、社会福祉協議会を中心に、地域住民、民生児童委員、福祉事業所、福祉団体組織が参加する社会的孤立解消のための切れ目のない連携体制について検討する「社会的孤立防止ネットワーク会議」を設置します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 健康介護課 子育て支援課 学校教育課 1層
	前期 目標	・社会的孤立防止ネットワーク会議を定期的に行い、社会的に孤立している人の状況を把握します。	
	前期 進捗 状況	・社会的孤立防止ネットワーク会議を各年度1回～4回計7回開催し、事例検討などを通して社会的に孤立している人の状況について検討しました。	
	後期 目標	・社会的孤立防止ネットワーク会議を定期的に行い、社会的に孤立している人の解決策を検討します。	
③ケア会議の開催		要援護者に対しては、各分野の専門職だけでなく、世帯を単位とした専門分野を越えた関係者でチームアプローチをしていくための「ケア会議」を実施します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 健康介護課 子育て支援課 学校教育課 3層
	前期 目標	・世帯単位の専門分野を越えたケア会議を必要に応じて実施し、関係者で世帯を単位とした状況を把握します。	
	前期 進捗 状況	・世帯単位の専門分野を越えたケア会議を平成28年度、平成29年度に実施し、関係者で1世帯の状況を把握しました。	
	後期 目標	・世帯単位の専門分野を越えたケア会議を必要に応じて実施し、関係者で世帯を単位とした解決策を検討します。	

(重点施策1-(2)) 社会的に孤立している人に対応する専門職の配置

福祉制度の狭間にある人などの社会的に孤立している人について、専門的に対応する職員がいないことが課題になっています。

福祉制度の狭間にある人などの社会的に孤立している人への個別支援や3層（行政区）の交流や支え合い活動などの地域で支え合う地域づくりを支援する「コミュニティソーシャルワーカー」の配置を進めます。

※担当課の○が主管課

主な事業	内容	担当課	圏域
①コミュニティソーシャルワーカーの配置	福祉制度の狭間にある社会的に孤立している人への個別支援や3層（行政区）の交流や支え合い活動の地域で支え合う地域づくりを支援する「コミュニティソーシャルワーカー」を配置します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会	3層
	前期 目標	・2層（各小学校区）単位にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、社会的に孤立している人の状況を把握します。	
	前期 進捗 状況	・コミュニティソーシャルワーカーの配置について検討しましたが、配置には至っていません。平成29年度に先進地の視察研修を行い理解を深めました。	
	後期 目標	・2層（各小学校区）単位にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、社会的に孤立している人への個別支援をします。	

(重点施策 1 - (3)) 様々な相談を受ける総合相談窓口の設置

福祉制度の狭間にある人などの社会的に孤立している人の相談をどこにしていかわからないということが課題になっています。

福祉の狭間にある人などの社会的に孤立している人も含めた総合的な福祉の相談を受けつけ、適切な相談先につなぐ総合相談窓口を設置します。

※担当課の○が主管課

主な事業	内容	担当課	圏域
①総合相談窓口の設置	福祉制度の狭間にある人などの社会的に孤立している人も含めた総合的な福祉の相談を受けつけ、相談先につなぐ「総合相談窓口」を設置します。また、受け付けた相談に対し、解決につながるためのネットワーク体制を整備します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 健康介護課 子育て支援課 学校教育課 社会教育課	1層
	前期目標	・総合相談窓口の設置を準備し、各関係機関とのネットワーク体制について検討します。	
	前期進捗状況	・総合相談窓口について検討しましたが、設置準備には至っていません。平成29年度に先進地の視察研修を行い理解を深めました。	
	後期目標	・総合相談窓口を設置し、各関係機関と解決につながるネットワーク体制を整備します。	

(重点施策 1 - (4)) 社会的に孤立している人についての理解啓発

福祉制度の狭間にある人などの社会的に孤立している人について、地域全体の関心や意識が低いことが課題になっています。

福祉制度の狭間にある人などの社会的に孤立している人を地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政で発見、支援ができるような社会的風土づくりを進めます。

※担当課の○が主管課

主な事業	内容	担当課	圏域
①地域住民や福祉事業所、社会福祉協議会、行政職員向けのテーマ別研修会の開催	地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政職員向けのテーマ別の研修会（演習を含む）を開催し、地域全体で社会的孤立を解決するための意識向上を図ります。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会	1層
	前期目標	・地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政職員を対象に研修会を開催し、社会的に孤立している人への理解を啓発します。	
	前期進捗状況	・地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政職員を対象に、平成28年度に「不登校・大人のひきこもりを考える会」を開催し、社会的に孤立している人への理解を啓発しました。	
	後期目標	・地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政職員を対象に研修会を開催し、社会的孤立を防ぐことの必要性を地域全体が共有できるようにします。	

『基本目標 2 みんなでつながって交流や支え合い活動に参加しよう。』

基本施策 2

重点施策 2

(1) 身近な地域の中での交流や支え合い活動の推進

(1) 3層（行政区）での交流や支え合い活動の推進

(2) 身近な地域の中での交流や支え合い活動の協力者の育成

(2) 3層（行政区）での地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政が連携できる体制整備

(3) 身近な地域の中での交流や支え合い活動についての理解啓発

(3) 3層（行政区）での協力者の育成

(4) 2層（小学校区）、3層（行政区）での交流や支え合い活動についての理解啓発

(重点施策 2 - (1)) 3層（行政区）での交流や支え合い活動の推進

3層での交流や支え合い活動を推進するにあたり、自治会や民生児童委員だけでは活動の立ち上げや継続が難しいことが課題となっています。

3層を中心とした身近な地域での交流や支え合い活動を進めるために、地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政の連携、3層の交流や支え合い活動などの地域で支え合う地域づくりを支援するコミュニティソーシャルワーカーの配置、交流や支え合い活動を地域全体で進めるための福祉委員会の設置を進めていきます。また、普段からの交流や支え合い活動を進めることで、災害発生時の災害時要援護者の支援につなげます。

※担当課の○が主管課

主な事業	内容	担当課	圏域
①小地域福祉活動やいきいきクラブ友愛活動の推進	地域住民、福祉事業所、行政、社会福祉協議会が連携し、小地域福祉活動、いきいきクラブ友愛活動の推進を図ります。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 健康介護課	3層
	前期目標	・小地域福祉活動やいきいきクラブ友愛活動により、新規に活動を始めた行政区を募り活動を支援します。(4地区)	
	前期進捗状況	・平成29年度までに小地域福祉活動5地区、いきいきクラブ友愛活動2地区を支援し、新規活動が始まりました。	
	後期目標	・小地域福祉活動やいきいきクラブ友愛活動により、新規に活動を始めた行政区を募り活動を支援します。(4地区)	
②コミュニティソーシャルワーカーの配置	福祉制度の狭間にある社会的に孤立している人への個別支援や3層の交流や支え合い活動の地域で支え合う地域づくりを支援する「コミュニティソーシャルワーカー」を配置します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会	3層
	前期目標	・2層(各小学校区)単位にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、3層の交流や支え合い活動を支援します。	
	前期進捗状況	・コミュニティソーシャルワーカーの配置について検討しましたが、配置には至っていません。平成29年度に先進地の視察研修を行い理解を深めました。	

	後期 目標	・2層（各小学校区）単位にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、 3層の交流や支え合い活動を支援します。	
③福祉委員会の設置	地区全体での交流や支え合い活動を推進するため、3層の福祉の課題について話し合う「福祉委員会」の設置を進めます。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 健康介護課	3層
	前期 目標	・小地域福祉活動やいきいきクラブ友愛活動を行っている地区を対象に福祉委員会の設置について検討します。	
	前期 進捗 状況	・小地域福祉活動やいきいきクラブ友愛活動を行っている1地区をモデルにして、福祉委員会の設置について検討しました。	
	後期 目標	・小地域福祉活動やいきいきクラブ友愛活動を行っている地区を対象に福祉委員会を設置します。（3地区）	

（重点施策2－(2)）3層（行政区）での地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政が連携できる体制整備

3層で高齢者や障がい者、児童などの福祉制度を利用している人が地域活動に参加しづらくなっていることが課題となっています。

高齢者や障がい者、児童などの福祉サービスを利用している人が地域活動に参加しやすくするための地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政の連携を進める「参加ネットワーク会議」を設置します。

※担当課の○が主管課

主な事業	内容	担当課	圏域
①参加ネットワーク会議の設置	地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政で3層の連携体制について検討する「参加ネットワーク会議」を設置し、地区の交流や支え合い活動、福祉委員会に福祉事業所の職員や当事者が参加できる連携体制を作ります。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会	1層
	前期 目標	・地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政で参加ネットワーク会議を定期的に開催し、3層の連携体制について検討します。	
	前期 進捗 状況	・地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政で参加ネットワーク会議を各年度1～4回合計9回開催し、3層の交流や支え合い活動の連携について検討しました。	
	後期 目標	・地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政で参加ネットワーク会議を定期的に開催し、3層の交流や支え合い活動に福祉事業所の職員や当事者が参加できる体制を作ります。	

（重点施策2－(3)）3層（行政区）での協力者の育成

3層での交流や支え合い活動を推進するにあたり、民生児童委員に福祉の課題が集中することや、地区の中で活動に協力したい人が参加するきっかけがないことが課題となっています。

3層での交流や支え合い活動を民生児童委員や自治会、地域の団体の皆さんと連携して進めていく協力者として地域福祉推進員の育成を進めていきます。

※担当課の○が主管課

主な事業	内容	担当課	圏域
①地域福祉推進員の育成	3層での交流や支え合い活動を進めるため、小地域福祉活動やいきいきクラブ友愛活動などの協力者として「地域福祉推進員」の育成を進めます。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会	3層
	前期 目標	・小地域福祉活動やいきいきクラブ友愛活動を行っている地区を対象に地域福祉推進員の育成について検討します。	

	前期 進捗 状況	・小地域福祉活動やいきいきクラブ友愛活動を行っている地区を対象に参加ネットワーク会議にて、地域福祉推進員の育成について検討しました。
	後期 目標	・小地域福祉活動やいきいきクラブ友愛活動を行っている地区を対象に地域福祉推進員の育成を推進します。

(重点施策 2—(4)) 2層 (小学校区)、3層 (行政区) での交流や支え合い活動についての理解啓発

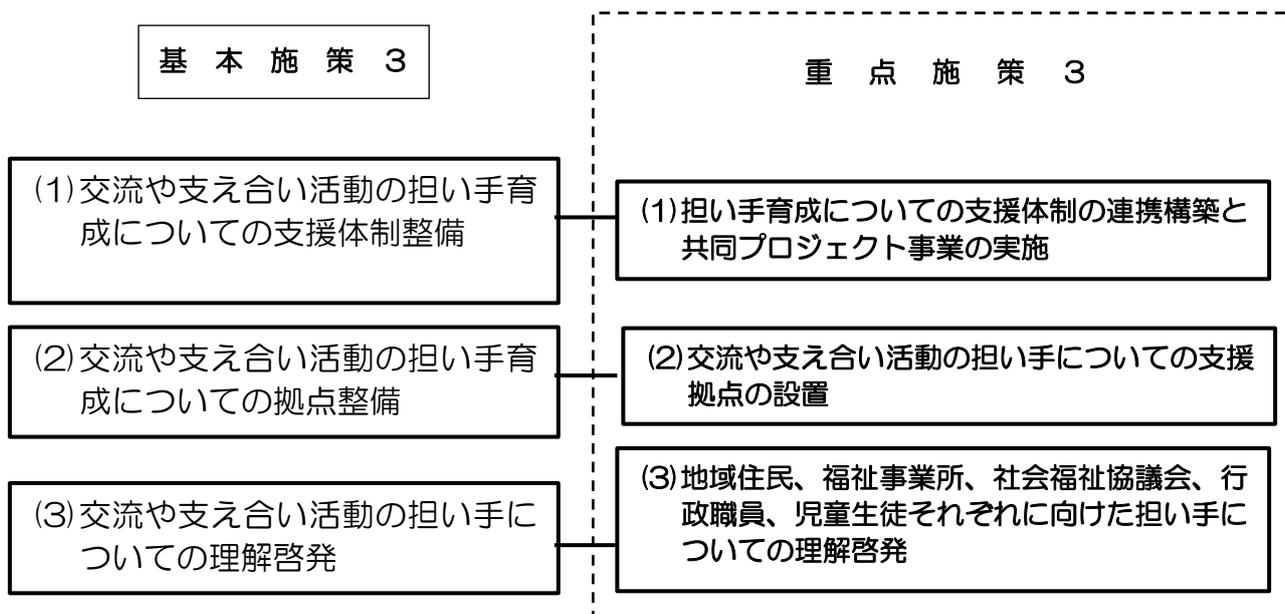
3層での交流や支え合い活動を推進するにあたり、他の行政区での交流や支え合い活動の実施状況を知る機会がないことや活動の関係者以外に理解や啓発が広がらないことが課題になっています。

今後は2層 (各小学校区) で、交流や支え合い活動を実施していない地区や地区の関係者以外の方が情報交換できる住民福祉懇談会を開催することで交流や支え合い活動についての理解啓発を進めていきます。また、若い世代などにも情報が伝わるよう広報紙やSNS (ソーシャル・ネットワーク・サービス) などを利用した情報提供をしていきます。

※担当課の○が主管課

主な事業	内容	担当課	圏域
①住民福祉懇談会の開催	2層で住民福祉懇談会を開催し、他地区の情報交換など直接話をできる場を作ります。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会	2層 3層
	前期 目標	・2層で住民福祉懇談会を定期的に開催し、交流や支え合い活動を実施していない地区や地区の関係者以外の方が情報交換できる機会を作ります。	
	前期 進捗 状況	・2層で住民福祉懇談会を各年度年1回開催し、交流や支え合い活動を実施していない地区を対象に活動啓発を図るとともに、他地区との情報交換ができる機会を作りました。	
	後期 目標	・2層で住民福祉懇談会を定期的に開催し、交流や支え合い活動を実施していない地区や地区の関係者以外の方が実際の活動につながるよう支援します。	
②幅広い世代への情報提供	幅広い世代にターゲットを合わせた広報紙やSNSなどを使い、活動のPRを行います。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会	3層
	前期 目標	・参加ネットワーク会議で幅広い世代をターゲットにした情報提供の方法について検討、推進します。	
	前期 進捗 状況	・参加ネットワーク会議で幅広い世代をターゲットにした情報提供の方法について検討した結果、各年度広報紙「みんなでふくしニュース」を全戸配布し情報提供を行いました。	
	後期 目標	・広報紙やSNSなどを使い、広く活動をPRします。	

『基本目標 3 みんなでつながって交流や支え合い活動の担い手になろう。』



(重点施策 3 – (1)) 担い手育成についての支援体制の連携構築と共同プロジェクト事業の実施

交流や支え合い活動の担い手育成について、団塊の世代や若者、障がいのある人など多様な人が担い手になっていないこと、また担い手を支援するコーディネート機能の連携が取れていないことが課題になっています。

今後、担い手育成について各関係機関が連携し、切れ目のない支援体制を整備するとともに、ボランティアグループ、NPO団体、商工会、シルバー人材センター、福祉事業所、社会福祉協議会、行政が連携し担い手を育成するための共同プロジェクト事業を進めていきます。

※担当課の○が主管課 ※各会議とプロジェクトのイメージは図8参照。

主な事業	内容	担当課	圏域
①担い手支援会議の設置	各行政組織が実施する事業については、各事業の担い手を育成する視点が不足しているため、各事業を担当する職員による「担い手支援会議」を設置します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 政策協働課 社会教育課 シルバー人材センター	1層
	前期目標	・担い手支援会議を定期的で開催し、各関係担当者の事業内容の共有、共同プロジェクト事業について検討、実施します。	
	前期進捗状況	・担い手支援会議を各年度年1回～3回計5回開催し、各関係担当者の事業内容の情報交換、共同プロジェクト事業の内容について検討しました。	
	後期目標	・担い手支援会議を定期的で開催し、各関係担当者で担い手の支援について意識を共有し、共同プロジェクト事業を推進します。	
②担い手育成ネットワーク会議の設置	ボランティアグループ、NPO団体、商工会、シルバー人材センター、福祉事業所、社会福祉協議会、行政など担い手育成に対する連携体制の検討や情報交換をする「担い手育成ネットワーク会議」を設置します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 政策協働課 社会教育課 シルバー人材センター	1層
	前期目標	・担い手育成ネットワーク会議を定期的で開催し、関係者で担い手の育成について情報交換や具体的な内容について検討します。	

	前期進捗状況	・担い手育成ネットワーク会議を各年度年1～4回計8回開催し、関係者で担い手の育成について情報交換を図り、共同プロジェクト事業の内容や啓発方法について検討しました。		
	後期目標	・担い手育成ネットワーク会議を定期的に開催し、関係者で担い手の育成について意識を共有し、共同プロジェクト事業を推進します。		
③ 共同プロジェクト事業の実施		各行政機関の担当者が担い手支援会議に参加し、担い手を支援するための共同プロジェクト事業を実施します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 政策協働課 社会教育課 シルバー人材センター	1層
	前期目標	・担い手支援会議を定期的に開催し、各関係担当者の事業内容の共有、共同プロジェクト事業について検討、実施します。		
	前期進捗状況	・担い手支援会議、担い手育成ネットワーク会議を定期的に開催し、共同プロジェクト事業について検討した結果、平成28年度、平成29年度に「粋なり！オヤジ塾」を開催し、講座修了者で「オヤジのたまり場」を結成しました。平成28年度に「おもちゃ病院ボランティア養成講座」を開催し、講座終了者で「おもちゃ病院あぐい」を結成しました。平成29年度に「あぐいっしょクッキングスクール」のサポーターを募集しました。		
	後期目標	・担い手を支援するための共同プロジェクト事業について年間数事業を実施します。		

(重点施策3-(2)) 交流や支え合い活動の担い手についての支援拠点の設置

交流や支え合い活動の担い手育成について、活動を始めたい時にどこに相談に行けば良いかわからないことが課題となっています。

今後、担い手の育成については身近な場所で、活動を始めたい人が情報や活動についての相談を受けられたり、活動にあたって様々な行政機関や他の事業所、ボランティアグループとつないでもらえる担い手の支援拠点の設置を推進します。

※担当課の○が主管課

主な事業	内容	担当課	圏域
① 担い手支援拠点の設置	身近な場所に担い手の活動を支援する「担い手支援拠点」を設置します。また、拠点があるだけでなく、担い手支援の連携体制を図ります。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 政策協働課	1層
	前期目標	・担い手の支援拠点と連携体制について検討し、支援拠点を設置します。	
	前期進捗状況	・担い手育成ネットワーク会議で担い手の支援拠点と連携体制について検討しましたが、支援拠点の設置には至っていません。	
	後期目標	・担い手の支援拠点で相談や支援が受けられ、各関係機関との連携ができる体制を作ります。	
② 支援相談員の育成	支援拠点で、気軽に担い手に関する相談のできる担い手支援相談員の育成をします。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 政策協働課	1層
	前期目標	・担い手支援相談員について検討し、養成講座を実施、育成します。	
	前期進捗状況	・担い手育成ネットワーク会議で担い手支援相談員について検討しましたが、担い手支援相談員の設置には至っていません。	
	後期目標	・育成した担い手支援相談員により支援拠点で活動の相談ができるよう推進します。	

(重点施策3-(3)) 地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政職員、児童生徒それぞれに向けた担い手についての理解啓発

担い手の育成について、地域全体で担い手の必要性や意義について関心や意識が低いことが課題となっています。

今後、担い手の理解啓発活動として、担い手啓発パンフレットの作成やSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）などを利用した幅広い世代への情報提供、地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政職員を対象とした研修会を進めます。また、担い手の次世代の育成として児童生徒を対象とした福祉教育を進めていきます。

※担当課の○が主管課

主な事業	内容	担当課	圏域
①担い手啓発の幅広い世代への情報提供	地域住民に向けた様々な啓発パンフレットの作成やSNSなどを利用した幅広い世代へ情報提供します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 政策協働課 社会教育課 シルバー人材センター	1層
	前期目標	・担い手育成ネットワーク会議で幅広い世代への情報提供について検討します。	
	前期進捗状況	・担い手育成ネットワーク会議で幅広い世代への情報提供について検討した結果、平成27年度に情報掲示板「あぐいグイグイネット」を作成し、社会福祉協議会のホームページに掲載しました。	
	後期目標	・担い手育成について啓発パンフレットの作成やSNSなどで情報提供します。	
②地域住民、事業所、社会福祉協議会、行政職員を対象としたテーマ別研修会	地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政の職員を対象に担い手の意義や必要性についてテーマを設定し研修会を実施し啓発します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 政策協働課 社会教育課 シルバー人材センター	1層
	前期目標	・担い手育成ネットワーク会議で地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政職員を対象としたテーマ別研修会について検討します。	
	前期進捗状況	・担い手育成ネットワーク会議で地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政職員を対象としたテーマ別研修会の開催について検討しました。	
	後期目標	・地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会、行政職員を対象としたテーマ別研修会を開催し、担い手についての理解啓発をします。	
③児童生徒を対象とした福祉教育の実施	福祉教育として、奉仕活動体験活動ボランティアセンター、社会福祉協議会が合同で検討し、担い手や地域福祉について児童、生徒、教員に啓発します。	○住民福祉課 ○社会福祉協議会 社会教育課	1層
	前期目標	・担い手育成ネットワーク会議で次世代の担い手育成や地域福祉を推進する福祉教育について検討します。	
	前期進捗状況	・担い手育成ネットワーク会議で次世代の担い手育成や地域福祉を推進する福祉教育の実施について検討しました。	
	後期目標	・児童生徒、教員を対象とした担い手育成や地域福祉についての福祉教育の企画を実施している。	